

第2回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会

日 時 令和5年7月15日（土）

午前10時

場 所 勤労福祉会館 第2・3会議室

1 あいさつ

2 前回協議事項の確認

3 協議事項

(1) 今後の学校施設の在り方について～新しい時代の学びから～ 資料1

(2) 学校規模について 資料2 資料3

(3) 保護者アンケートについて 資料4

4 連絡事項

5 閉 会

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- ・新学習指導要領の着実な実施
- ・9年間を見通した義務教育の在り方
- ・学校における働き方改革の推進
- ・地域社会や関係機関等との連携・協働
- ・GIGAスクール構想、ICTの活用
- ・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- ・少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

● **ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割**
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

● 学びのスタイルの変容への対応

⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大
⇒空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大

(2)～(4) 学校施設等における現状と課題

- ・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等
- ・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等
- ・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

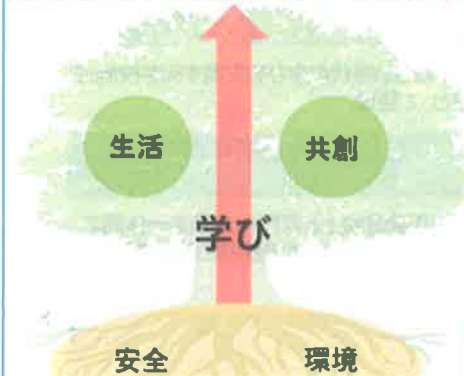
「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、**学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



新しい時代の学び舎として目指していく姿

「未来思考」をもった上で、「全ての生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現**

⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、**健やかな学習・生活空間を実現**

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、**ともに創造する共創空間を実現**

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境を実現**

⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、**持続可能な教育環境を実現**

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



学び

単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるように、創造的な空間に転換していく姿



学び

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせ、読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



学び

教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿



学び

映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休憩ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿



生活

木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿



共創

地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿



安全

長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿



環境

省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

第4章 学校設置者における推進方策

今後も増加する膨大な老朽化施設の現状等を踏まえ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を積極的に推進していくことをはじめとした具体的な方策を提言

(1) 長寿命化改修を通じた、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

- 安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(2) 首長部局と協働した、中長期的視点からの計画的・効率的な整備の推進

- 教育委員会と、まちづくり部局や財政部局、環境部局、防災部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
- 中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進（将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化等）

(3) 多様な整備手法等の活用と、施設整備と維持管理の着実な推進

- PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進
- 計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換

(4) 学校関係者等の参画による豊かな学びの環境整備の推進

- 学校施設の計画・設計において、学校設置者と設計者だけでなく、新しい学びの担い手である学校の教職員など関係者が参画した施設づくりを促進、プロポーザル方式の導入推進等

第5章 国における推進方策

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を着実に進めるための具体的な方策を提言

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）の提示

- 2020年代を通じて目指す、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を目標水準として整理

(2) 教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の事例収集・分析

- 長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備している好事例について、ボトルネックとなる課題の解決策とあわせて積極的に周知

(3) 学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

- 安定的・継続的な予算確保
- 国庫補助単価を含めた財政支援制度の更なる見直し・充実

(4) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の技術的支援の充実

- 学校施設整備・活用のためのプラットフォームを構築（事例・ノウハウの発信、専門家派遣等）
- 先導的モデル研究等を通じた新たな学校施設モデルの提示

(5) 学校施設整備指針の改訂

(6) 普及啓発、適切なフォローアップと更なる調査研究等の実施

児童生徒数の将来推計について（最新）

（小学校）

学校名	令和5年度		令和11年度		R5→R11増減	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
稲沢東小学校	778	23	611	21	△ 167	△ 2
稲沢西小学校	684	21	560	19	△ 124	△ 2
清水小学校	240	9	163	7	△ 77	△ 2
片原一色小学校	138	6	121	6	△ 17	0
国分小学校	247	11	147	6	△ 100	△ 5
千代田小学校	348	12	290	12	△ 58	0
坂田小学校	119	6	92	6	△ 27	0
大里西小学校	365	12	347	12	△ 18	0
大里東小学校	512	18	462	16	△ 50	△ 2
下津小学校	690	21	475	17	△ 215	△ 4
大塚小学校	378	12	268	12	△ 110	0
稲沢北小学校	329	12	334	12	5	0
高御堂小学校	182	7	200	7	18	0
小正小学校	478	17	499	17	21	0
祖父江小学校	169	6	154	6	△ 15	0
山崎小学校	99	6	97	6	△ 2	0
領内小学校	269	11	245	11	△ 24	0
丸甲小学校	124	6	99	6	△ 25	0
牧川小学校	153	6	108	6	△ 45	0
長岡小学校	109	6	58	6	△ 51	0
法立小学校	176	7	133	6	△ 43	△ 1
六輪小学校	241	9	184	6	△ 57	△ 3
三宅小学校	113	6	89	6	△ 24	0
計	6,941	250	5,736	229	△ 1,205	△ 21

（中学校）

学校名	令和5年度		令和11年度		R5→R11増減	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
稲沢中学校	359	10	400	13	41	3
明治中学校	273	9	288	9	15	0
千代田中学校	257	9	235	8	-22	-1
大里中学校	291	8	287	9	-4	1
治郎丸中学校	672	19	653	19	-19	0
稲沢西中学校	562	15	621	17	59	2
大里東中学校	282	9	258	7	-24	-2
祖父江中学校	530	15	449	13	-81	-2
平和中学校	289	9	257	9	-32	0
計	3,515	103	3,448	104	-67	1

※ 学級数は特別支援学級を除く。

※ 中学校の生徒数は、令和5年度については実在籍人数を記載し、令和11年度については、全員が市内公立中学校に進学したと仮定した人数を記載している。

＜参考＞令和5年度の住民基本台帳上の生徒数は3,717人であり、実在籍数とは200名程度差が生じている。

○ 学校が小規模化することの影響

【小規模校のメリット】

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

【小規模校のデメリット】

■学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団活動の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

■教職員が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があり、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ・ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ・教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- ・教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）

■学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ・ 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- ・ 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ・ 協働的な学びの実現が困難となる。
- ・ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- ・ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ・ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい

【その他、留意すべき点】

- ・ 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている
- ・ 学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っている。
- ・ 学級数の規模だけでなく、教員配置数についても検討する必要がある。(現状の教員配置数では、育児休暇や病気休暇などが生じた場合、教頭など役職者まで担任を担う状況が生じている。)
- ・ 一口に単学級といっても、学級の児童生徒数が10人にも満たない場合から35人の場合まで様々である。

○保護者アンケートについて

1 アンケート調査概要

調査目的：保護者を対象として、現状の学校施設に対する意見・要望や、保護者が考える理想的な教育施設についての意見・要望を聴取し、今後の学校施設整備の際の参考資料とすることを目的とする。

実施時期：令和5年9月末から10月中旬まで

調査対象：令和5年度5年生、小学2年生、年中の児童の保護者全件

※1世帯で複数の児童が該当する場合は、最高学年の児童を調査対象とする。

調査方法：学校、保育園等を通じて質問紙を配付し、学校、保育園等を通じて回収する

集計期間：令和5年10月中旬から令和5年11月上旬まで

2 保護者アンケート設問例

<基本情報に関する設問>

- ・あなたのお子様の学年を選択してください。
- ・あなたのお子様を通う、又は通う予定の小学校区を記入してください。
- ・あなたのお子様の現在の通学時間を選択してください。
(15分未満・30分未満・45分未満・45分以上・未就学のため不明 など)

<今後の施設整備方針に関する設問>

- ・あなたが今後の学校施設整備で期待することは何ですか。
(多様な学習が可能なスペースができる・トイレ洋式化や全館空調整備など、学習環境が改善される・エレベーターやスロープの設置によるバリアフリー化・太陽光パネルや高効率空調、二重ガラスの導入等による環境に配慮した施設 など)
- ・あなたのお子様を通う学校の施設について、特に不満を感じる箇所として、最も近い選択肢はどれですか？
(トイレなどの衛生環境、特別教室等の空調設備、施設・設備の老朽化 など)
- ・今後整備される学校で、是非整備してほしいと思う設備はなんですか？
(多目的室・ランチルーム・ICT環境が整った図書室・衛生的なトイレ・木材を活用した教室・エレベーターなどバリアフリー設備 など)
- ・小中一貫校としての整備について、どのように考えますか。
(立地的に可能であれば積極的に進めてほしい・小中一貫校での整備は希望しない・小中一貫校の具体的なメリットが分からない など)

<稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿における標準規模等に関する設問>

- ・稲沢市では、学校の標準規模の考え方について、小学校では12学級（各学年2学級以上）から24学級、中学校では6学級（各学年2学級以上）から24学級としています。
- ・1学年の学級数は、何学級が適切だと考えますか？
（1学級・2学級・3～4学級・5学級以上）
- ・通学距離について、どの程度の距離までなら徒歩通学可能だと考えますか？
（2km以下・2.5km以下・3km以下など）
- ・通学時間について、どの程度の時間までなら許容範囲と考えますか？
（15分以内・30分以内・45分以内・60分以内）

<学校規模によるメリット・デメリットに関する設問>

- ・学校規模が1学年2学級以上の標準規模校におけるメリットについて、あなたの考えに最も近い選択肢はどれですか？
（多様な学習活動が可能・中1ギャップの解消・クラス替えができる など）
- ・標準規模校における問題点として、あなたの考えに最も近い選択肢はどれですか？
（教員の目が行き届かない・規模が大きくなると通学距離が長くなる など）
- ・学校規模が1学年1学級となる学年があるような小規模校のメリットについて、あなたの考えに最も近い選択肢はどれですか？
（児童生徒1人1人のつながりが密になる・教員の目が行き届きやすい など）
- ・小規模校、特に単学級における問題点として、あなたの考えに最も近い選択肢はどれですか？
（クラス替えができない・多様な考え方に触れることが出来ない・集団活動に支障がある など）

<その他>

- ・学校が地域において果たしている役割について、あなたが重視するものは何ですか？
（地域の交流の場・防災拠点・社会教育施設 など）
- ・学校施設とその他の公共施設を一体的に整備する複合施設について、あなたが学校と一体的に整備すると良いと思う施設を選んでください。
（放課後児童クラブ施設、図書館、公民館、スポーツ施設、市民センター・防災拠点 など）